

議会選出の委員名簿

委 員 名	議 員
監 査 委 員	西本 和明
消 防 委 員 会 委 員	宮路 雅仁 田中 数将 平井 俊哉 西本 和明
公 害 対 策 審 議 会 委 員	小川 春美 芝田 学 松屋 久紀 山本 清司

議決結果

議案番号	事 件 名	議決結果
第1号議案	平成30年度御坊市一般会計補正予算（第6号）	原案可決
第2号議案	御坊市監査委員の選任について同意を求めるの件	同 意
第3号議案	御坊市公害対策審議会委員の選任について同意を求めるの件	同 意
第4号議案	御坊市消防委員会委員の委嘱について同意を求めるの件	同 意

4月から次の福祉手当制度の手当額が改定されます

「特別児童扶養手当」、「障害児福祉手当」、「特別障害者手当」の手当額が、2019年4月分（特別児童扶養手当は8月9日支給分、障害児福祉手当・特別障害者手当は5月10日支給分）から引き上げられます。



◇福祉手当制度手当額

	2019年3月分まで（月額）	2019年4月分から（月額）
特別児童扶養手当1級	51,700円	52,200円（+500円）
〃 2級	34,430円	34,770円（+340円）
障害児福祉手当	14,650円	14,790円（+140円）
特別障害者手当	26,940円	27,200円（+260円）

※各福祉手当の受給対象者は、重度の障害がある方です。

詳しくは、健康福祉課障害福祉係までお問い合わせください。

◇問い合わせ 健康福祉課 障害福祉係 ☎0738-23-5645

4月から児童扶養手当の手当額が改定されます

児童扶養手当の手当額が、2019年4月分（8月9日支給分）から引き上げられます。

◇児童扶養手当額

		2019年3月分まで（月額）	2019年4月分から（月額）
本 体 額	全部支給	42,500円	42,910円（+410円）
	一部支給	42,490円～10,030円	42,900円（+410円）～10,120円（+90円）
第2子 加 算 額	全部支給	10,040円	10,140円（+100円）
	一部支給	10,030円～5,020円	10,130円（+100円）～5,070円（+50円）
第3子以降 加 算 額	全部支給	6,020円	6,080円（+60円）
	一部支給	6,010円～3,010円	6,070円（+60円）～3,040円（+30円）

◇児童扶養手当とは

児童扶養手当とは、父母の離婚などによって、父または母と生計を同じくしていない児童について、生活の安定と自立を図るために手当を支給する制度です。

※手当の支給に関しては、所得制限などがあります。

◇問い合わせ 社会福祉課 福祉児童係 ☎0738-23-5508

